個 別 注 記 表

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 営業投資有価証券

投資事業有限責任組合(以下「組合」といいます。)への出資については、直近の組合決算書を基礎とし、組合の収益、費用及び出資金残高のうち、当社の持分相当額をそれぞれ、売上、売上原価及び営業投資有価証券として計上しております。

② 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

建物は定額法、建物以外は定率法を採用 しております。主な耐用年数は以下の とおりであります。

② 無形固定資産 定額法によっております。主な耐用年数

建物 (附属設備)3~18年工具、器具及び備品3~20年

 (リース資産を除く)
 は以下のとおりであります。

 商標権
 10年

③ リース資産

自社利用のソフトウェア 5年 所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費は会社の成立のときから5年以内 のその効果の及ぶ期間にわたって、定額 法により償却する方法を採用しておりま す。

開業費は開業のときから5年以内のその 効果の及ぶ期間にわたって、定額法によ り償却する方法を採用しております。 株式交付費は株式交付の成立のときから 3年以内のその効果の及ぶ期間にわたっ て、定額法により償却する方法を採用し ております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

回収不能見込額を計上しております。な お、当事業年度においては貸倒引当金は

債権の貸倒れによる損失に備えるため、

計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充 てるため、支給対象期間に対応する支給

見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末 における退職給付債務を計上しておりま す。退職給付債務の算定にあたり、職員 退職金規程に基づく期末自己都合退職金 要支給額を退職給付債務とする簡便法を

採用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、

役員退職金規程に基づく期末要支給額を

計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込

方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記 該当事項はありません。

- 3. 損益計算書に関する注記 該当事項はありません。
- 4. 株主資本等変動計算書に関する注記 当該事業年度末における発行済株式の総数 普通株式 636,040 株
- 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	566, 903	千円
賞与引当金	4, 593	千円
未払事業税	11, 053	千円
敷金(資産除去債務)	6, 281	千円
その他	7,618	千円
繰延税金資産小計	596, 449	千円
評価性引当金	△596, 449	千円
繰延税金資産合計		千円

- 6. 金融商品に関する注記
- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社は、株式会社農林漁業成長産業化支援機構法に定められた支援基準に基づき、投資活動を行っています。投資活動を行うための資金需要については、必要な資金を自己資本や借入によって調達することとしています。なお、当期において借入の実績はありません。

また、資金運用は、資金の流動性及び安全性を確保するため、短期的な預金 や有価証券(国内譲渡性預金、国債等)により、加えて、財務基盤強化のため、 有価証券(地方債等)により運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する営業投資有価証券は、支援対象事業活動支援団体である組合 (以下「サブファンド」といいます。)に対する出資金であります。組合が投 資を行っている支援対象事業体は非上場企業であり、流動性リスクや価格変動 リスク等があります。 営業貸付金は、支援対象事業体に対する劣後ローンであり、信用リスク等があります。

預金、国内譲渡性預金、国債は、短期的な運用であるため、市場価格等の変動リスクはほとんどありません。また、地方債等については、長期的な運用でありますが、安全性の高い金融資産に限定しているため信用リスクや価格変動リスク等はほとんどないと認識しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

サブファンドのリスクの管理は、サブファンド及びサブファンドの投資先の経営状況を随時モニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等の早期把握に努めております。

劣後ローンのリスク管理は、上記と同様に貸付先の経営状況を随時モニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等の早期把握に努めております。

④金融商品の時価等に係る事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が得られない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 については、次のとおりとなっております。

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)現金及び預金	1, 739, 886	1, 739, 886	_
(2)有価証券	24, 500, 000	24, 500, 000	_
(3)未収入金	119, 015	119, 015	_
(4)投資有価証券	1, 997, 004	2, 063, 800	66, 796
資 産 計	28, 355, 905	28, 422, 701	66, 796
(1)未払金	24, 370	24, 370	_
(2)未払法人税等	37, 194	37, 194	_
負 債 計	61, 564	61, 564	_

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項は次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、(3) 未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該 帳簿価格によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

債券については、日本証券業協会の売買参考統計値の価格によっております。なお、全て満期保有目的債券です。また、国内譲渡性預金については、 短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該簿 価価格によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該 帳簿価格によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額(千円)
営業投資有価証券に属するもの	
その他(*1)	1, 372, 799
営業貸付金に属するもの	
劣後ローン(*2)	188, 100

- (*1) その他は、サブファンドへの出資のうち組合財産が非上場株式であるなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであるため、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の開示から除外しております。
- (*2) 劣後ローンは、市場価格がなく、割引率の算出が困難である等、時価を合理 的に算定することが出来ません。従って、時価を把握することが極めて困難と 認められることから、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の開示から除 外しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額は次のとおりです。

区 分	1年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
有価証券	24, 500, 000	-		_
営業貸付金	_	_	188, 100	_
投資有価証券	_	_	1, 000, 000	997, 004

7. 関連当事者との取引に関する注記 該当事項はありません。

なお、関連当事者である財務省(財務大臣)以外の省庁との取引として、6次

産業化中央サポート事業を実施したことに伴い農林水産省(農林水産大臣)から、 119,015 千円の補助金を受けております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純損失(△)

47,090 円 32 銭 △1,578 円 89 銭

9. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。